平成 30年美郷町議会議事録 第4回 定例会 (第1号) 招集年月日 平成30年 12月 4日 招集の場所 美 郷 町 役 場 議 会 議 場 平成30年 12月 4日 午前 9時30分 開会 二郎 議長 西嶋 開会日時 及び宣告 平成30年 12月 4日 午前 10時11分 散会 二郎 議長 西 嶋 議席 出席等 議席 出席等 氏 名 氏 名 番号 の別 番号 の別 応招、不応 議長 西嶋二郎 \bigcirc 5 福島教次郎 \bigcirc 招議員及び (12)出席並びに 欠席議員 副議長 岩根和博 \bigcirc 6 藤原修治 \bigcirc (7)出席12名 1 日高 学 \bigcirc 8 山本幹雄 \bigcirc 欠席 0名 凡例 2 中原保彦 \bigcirc 安田勝司 9 \triangle ○出席 △欠席 × 不応招 3 波多野康博 \bigcirc 簱 根 正 一 \bigcirc 1 0 ○△公務欠 原 克 美 \bigcirc 1 1 佐竹一夫 \bigcirc 4

会議録署名議員	2番	中原保彦	3番	波多野康博
地方自治法第 1 2 1 条により説明した 当説明した 出席・氏 名	職名	氏 名	職名	氏 名
	町 長	嘉 戸 隆	住民課長	高橋武司
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	旭 林 修 範
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	鳥 田 正 輝
	総務課長	小田運博	建設課長	添谷正夫
	企画財政課長	井 上 陽 生	大和事務所長	大島修二
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	漆谷千鳥
	出納室長	木 川 士 朗		
職務により議会に出席 した者の職・氏名		議会事務局長 議会事務局員		彦 紀
議事日程		別紙のとおり		
会議に付した事件		別紙のとおり		
会議の	経 過	別紙のとおり		

平成30年美郷町議会第4回定例会議事日程

(第 1 号)

平成30年12月 4日(火) 午前 9時30分 開会

日程		事 件			
1	会議録署名議員	の指名			
2	会期の決定				
3	行政報告				
4	議案の上程、説明				
	【条例案】 議案第87号	美郷町職員の給与に関する条例及び美郷町一般職の任期付職員の採 用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について			
	【予算案】				
	議案第88号	平成30年度美郷町一般会計補正予算(第6号)			
	議案第89号	平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)			
	議案第90号	平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第5号)			
	議案第91号	平成30年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)			
	議案第92号	平成30年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)			
	議案第93号	平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)			

(開 会 午 前 9時 30分)

●西嶋議長

おはようございます。

全議員出席であります。

失礼しました。

ただいまの出席議員は11名でありますので、定数を満たしております。

ただ今から平成30年美郷町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、2番・中原議員、3番・波多野議員 を指定いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日4日から12日までの9日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、本定例会の会期は本日から12日までの9日間とすることに決しました。

日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●西嶋議長

番外、町長。

●嘉戸町長

議長のお許しをいただきましたので、2点ご報告いたします。初めに、この度の第4回定例会では、条例1件、予算6件を提出させていただきます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。1点目は、東京大和会から東京美郷会への名称変更についてでございます。11月18日にメルパルク東京で第28回の東京大和会通常総会が開催され、町からは、西嶋議長様を初め16人が来賓として出席されました。年々会員数が減少し、会の存続が危ぶまれていることから、今後、美郷町出身者の方に広く入会してもらうために、会の名称を東京大和会から東京美郷会に変更する議題が提案され、賛成多数で承認されました。今後、東京美郷会として活動されることになります。東京美郷会に限らず、他の出身者会でも会員の減少が課題となっており、町としましては、新規会員の入会促進に関し支援をしていきたいと考えております。2点目の工事等の発注状況につきましては、9月から11月までの一覧をお手元のタブレットに配信しておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。行政

報告は以上です。

●西嶋議長

町長の行政報告が終わりました。

日程第4、議案の上程・説明を行います。

本定例会に提案を受けております議案は、条例案1件、予算案6件、計7件であります。 議案第87号から議案第93号までの7議案を一括上程いたします。

それでは議案第87号から順次提案理由の説明を求めます。

●西嶋議長

総務課長。

●小田総務課長

上程になりました議案第87号、美郷町職員の給与に関する条例及び美郷町一般職の任 期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。この条 例は平成30年の人事院勧告による一般職の給与に関する法律等の一部改正等を踏まえ、 職員の給与について所要の改正を行うものです。概要としては、給料表を約0.2%改定し、 勤勉手当を0.05月引き上げるものです。それでは新旧対照表をお開きください。この条 例は3条構成で、それぞれ各条例を改正するものです。第1条で美郷町職員の給与に関する 条例を改正し、平成30年度の給与を定め、第2条で同じく美郷町職員の給与に関する条例 を改正し、平成31年4月以降の給与の支給方式を定め、第3条で美郷町一般職の任期付職 員の採用等に関する条例を改正いたします。新旧対照表1ページをご覧ください。第1条の 美郷町職員の給与に関する条例の改正について説明いたします。第9条第1号を改正し、医 師の初任給調整手当の41万4300円を41万4800円とします。第17条では、職員 の宿日直手当の1回4200円を4400円とします。2ページからをご覧ください。第1 9条第2項では、12月に支給する勤勉手当の支給割合を0.05月分改定するため、第1 号で職員について100分の90を100分の95とし、第2号で再任用職員の100分 の42.5を100分の47.5とします。別表第1では行政職の給料表を改正し、この改 定率は約0.2%で、若年層の方が大きな改訂となっております。8ページからをご覧くだ さい。別表第2では、医療職の給料表を改正します。第2条の美郷町職員の給与に関する条 例の一部改正について説明いたします。13ページをお願いいたします。この改正では、平 成31年度以降の期末手当と勤勉手当の6月と12月の支給割合を均等にするものです。 第18条第2項では期末手当の支給割合について、行政職が6月の100分の122.5、 12月の100分の137.5を均等にし、100分の130とします。医療職については、 6月と12月を100分の150とします。第18条第3項では、再任用職員の期末手当の 支給割合を100分の72.5とします。14ページをご覧ください。第19条第2項では、 先ほどの第1条で改正した勤勉手当の支給割合について、6月と12月に割り振るもので す。支給割合を第1号で職員について100分の95を100分の92.5とし、第2号で 再任用職員について100分の47.5を100分の45とします。第3号の美郷町一般職 の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について説明いたします。 15ページをお願いいたします。第7条で定める特定任期付職員の給料表について改正するものであります。議案の方に戻っていただきまして、附則を定めた12ページをお願いいたします。これらの附則では、先ほど説明申し上げました規定の施行日等を定めております。第1項では施行日を定め、第1条と第3条の規定は公布の日から施行し、第2条の規定は平成31年4月1日から施行します。第2項では適用日を定め、第1条の改正の内第9条の初任給調整手当、第17条の宿日直手当、別表第1と別表第3の給料表、第3条の改正は平成30年4月1日から、第1条の改正の内第19条第2項の勤勉手当は、平成30年12月1日から適用します。第3項から第6項は、給料表を改訂する場合に定める措置等であります。第3項は、給料表改定前に支払われた給料は内払であること。第4項と第5項は給料表の改定に伴い、職員間の均衡に支障があるような場合には調整を行うこと。第6項は規則への委任を定めております。以上で議案第87号の説明終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

企画財政課長。

●井上企画財政課長

上程いたしました議案第88号、平成30年度美郷町一般会計補正予算第6号について ご説明を申し上げます。議案第88号、歳入歳出予算の補正は歳入歳出それぞれ1億397 万6000円を減額し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ81億3364万400 0円とするものです。資料にあります2ページから7ページのうち、第1表歳入歳出予算補 正及び明細となる事項別明細書の総括については、8ページからの明細内訳にてご説明を します。最後に第2表の地方債の補正についてご説明を差し上げます。それでは主なものに ついてご説明をします。9ページの方をお開きください。下段にあります款14県支出金、 項2県補助金、2つ目の項目4農林水産業費県補助金でございます。補正額マイナス522 万7000円を減額しております。主なものとしまして、説明にあります3段目がんばる地 域応援総合事業補助金587万2000円を減額しております。これにつきましてはイノ シシの食肉処理施設事業の見送りによる歳入の減でございます。一番下にあります農業集 積集約化対策事業補助金。これは当初予定をしておりませんでしたが、営農法人団体2団体 のですね、農業集積が前倒しとなったため67万6000円を加えて計上をしております。 それでは10ページの方をお願いします。10ページ、下から2段目です。款16寄付金、 項1寄附金、目2指定寄附金、補正額は100万円を増額しております。説明欄では、がん ばれ美郷町指定寄附金とありまして、ふるさと納税の関係で、災害枠が増えたことから、今 回歳入の方を100万円増額とさせていただいております。その下、款17繰入金、項2基 金繰入金、目1財政調整基金繰入金でございます。補正額500万を減額しております。こ れにつきしましては、今回の補正によります調整分でございます。11ページをお願いしま す。一番下の段、款20町債、項1町債、上から4農林債、補正額1200万を減額してお ります。こちらは、先ほどと同じように、イノシシの食肉処理施設改修事業の見送りのため、

過疎対策事業債を1200万減額をしております。その下5土木債、補正額3140万円を 減額しております。こちらは過疎対策債としましては、橋梁の長寿命化の事業の減による6 70万円の減、また辺地対策事業債では、除雪ドーザ購入費の確定によります730万円の 減額でございます。その下公共事業債でございます。町道改良事業債の減によりますもので、 町道久保線他でですね、1740万円公共事業債を減額をしております。その下、6消防債 です。補正額は30万円の減額です。緊急防災減災事業債でございます。こちらは、消防自 動車の事業費の確定によります減でございます。その下、7 教育債、補正額290万円減額 でございます。説明欄にあります過疎対策事業債、こちらは教育魅力化交付金事業における 対象経費の縮減によるものが大きなものでございます。290万円を減額しております。1 ページ飛びまして、13ページをお願いします。歳出でございます。款2総務費、項1総務 管理費、目5財産管理費でございます。こちらは220万3000円を増額しております。 説明欄001財産管理費、こちらにあります基金元金積立金、こちらについて先ほどご説明 しましたがんばれ美郷町ふるさと納税に係るところの支出として、こちらの方100万円 上げております。その下、目6企画費、補正額3290万200円を減額をしております。 説明欄002定住推進費です。主なものは補助金として、空き家の改修事業として550万 円事業の6件分をこの度増分として計上しています。1つ下がりまして013地域おこし 協力隊推進費3577万5000円を減額しております。こちらは当初、協力隊の人数を見 込んだものに対して、現段階、そしてまた年度末までのところで見込みを想定しまして減額 をしておるものでございます。2ページ飛びまして、16ページをお願いします。款3民生 費、項1社会福祉費、下の段にあります目2社会福祉施設費でございます。001社会福祉 施設費、補正額は全体で403万1000円を増額しておりますが、主なものとしましては、 001の社会福祉施設費、下から3番目にあります測量設計委託費です。こちらは国道37 5号線の改良に伴います共栄集会所移転に係るところのですね、測量設計委託費でござい ます。17ページをお願いします。款3民生費、項1社会福祉費、目3障害者福祉費、補正 額は394万1000円です。説明欄001障害者福祉費。法律の規定による扶助と書いて ございますが、内容は障がい者デイサービス事業に130万、これに係る移動支援として1 76万8000円。障がい者の補装具が87万3000円が内訳となり、394万1000 円の増額です。その下、目4、老人福祉費、補正額1419万4000円を減額しておりま す。説明欄001老人福祉費他会計繰出金、こちらは後期高齢者医療特別会計に1437万 3000円の減額補正をしております。18ページをお願いします。下から款4衛生費、項 1保健衛生費、目1保健衛生総務費でございます。こちら説明欄001保健衛生総務費、一 番下にあります他会計繰出金653万5000円。こちらは簡易水道特別会計の方に繰出 金として増額補正をしております。20ページをお願いします。款6農林水産業費、項1農 業費、目下段にあります3農業振興費、補正額は1261万8000円を減額しております。 主なものとしまして、説明欄020がんばる地域応援総合事業、こちらイノシシの食肉処理 施設事業の見送りに伴います事業全体の減額でございます。減額は1750万9000円

でございます。内訳はここに記載してあるとおりでございます。その下024農地利用集積 事業補助金、こちらは先ほどお話しました営農団体2団体の農業集積地が増えたというこ とで450万円をこの度補正で計上をしております。内訳としましては、農地流動化補助金 に382万4000円、機械集積協力金として67万6000円でございます。一番下の0 28農村漁村振興交付金事業でございます。こちらは工事費168万5000円。次ページ にございます機械器具費、こちらと備品費の振替によって予算の振替をしております。飛び まして22ページをお願いします。款7中段、款7商工費、項1商工費、目2商工業振興費 でございます。補正額は79万5000円を増額しております。説明欄001商工業振興費 補助金としまして97万5000円です。こちらは地域の商工業の支援事業、79万500 0でございます。地域商工業支援事業としまして、災害枠分としてこの度計上しております。 23ページをお願いします。款8土木費、項2道路橋梁費、目2道路維持費、補正額は52 3万4000円を減額をしております。こちらは説明001道路維持費でございます。機械 器具費としまして減額、こちらが除雪ドーザの購入による確定でございます。尚、こちらに あります上に手数料、土地購入費、こちらは先の7月災害におきまして、簗瀬地域内のです ね、内水処理の為の体策として、用地を求めたものでございます。目3道路新設改良費、補 正額5744万9000円の減額でございます。001道路新設改良費でございます。主な ものは、工事請負費の減額5504万5000円でございます。これは国費の配分の縮減の ため6路線ですね、こちらを増減をさせております。内訳としましては、久保線事業費の縮 小のため1184万4000円の減額、都賀西都賀行線、こちらは事業の見送りで2000 万円の減額です。二合谷線こちらは事業の縮小によります500万円の減額、田水線こちら の方は見送りということで2000万円減額です。別府線、これは交付金申請のどおりです ね、263万4000円を増額しております。そして、町中線これも事業を縮小しまして4 00万円を減額をしております。24ページの方をお願いします。款8土木費、項2道路橋 梁費、目4橋梁維持費、補正額は2000万円を減額をしております。説明欄001橋梁維 持費、測量設計委託費並びに工事請負費、こちらの方2000万減額をしております。続き まして25ページをお願いします。款8土木費、項6住宅費、目2住宅建設費、補正額21 3万7000円を増額しております。説明欄003若者定住住宅造成事業でございます。こ ちらは工事費に180万円、補償費として33万7000円でございます。若者定住住宅、 都賀本郷のですね、進入路の擁壁、そして下水道本管への接続費用に180万、また、みさ と光ネットの移設の経費に33万7000円でございます。その下、款9消防費、項1消防 費、2非常備消防費622万8000円を増額補正をしております。001非常備消防費で ございます。増えた要因としましては工事請負費、こちらですね、自動車分団の建設費用解 体部分として、新たに施設にアスベスト処理を必要としたためですね、増額をしております。 土地購入費につきましては、実勢価格による購入とした為、172万8000円を増額を計 上しております。機械器具費につきましては、消防車両の購入の確定によります減額でござ います。続きまして、目5災害対策費、補正額は271万4000円です。説明001災害

対策費、最下段にあります工事請負費、これ内訳としましては、沢谷交流センターのトイレ の改修のため、浄化槽の移設等々のですね、要件が出ましたことから220万を増額をして おります。27ページをお願いします。下段、款10教育費、項3中学校費、目1学校管理 費でございます。説明欄001学校管理費、こちらの方は臨時職員さんの賃金それから報酬、 賃金の方が増額になっておりますが、これは学習支援の勤務時間の単価の増によります増 でございます。21ページ飛びまして29ページをお願いします。款10教育費、項6社会 教育費、目1社会教育総務費でございます。補正額は65万6000円でございます。特に 主なものですが、説明があります003文化財保護費、これ銀山街道のですね、この度の雨 の関係で被災をしておりまして、とりあえずのところで、法面の補修、修復をしております。 これ18万7000円を計上させていただいております。また、1ページ飛びまして31ペ ージをお願いします。最下段にあります款14予備費、項1予備費、目1予備費、これにつ きましては、今回補正額を310万6000円。これ現予算の残が245万9000円とい うことで、今後の不足の事態への対応としてですね、増額をさせていただいております。歳 出については以上でございます。それでは第2表の5ページの方をお願いします。第2表地 方債補正の方でございます。変更点のみ申し上げます。中段にあります山村振興農林漁業特 別対策事業債、限度額としましては1億820万でございましたが、これを1200万減額 をし、9620万の限度額といたします。その1つ飛びまして、道路整備事業債2億350 万を限度額としておりましたが、こちらも3140万減額をいたしまして、1億7210万 円を限度額として修正いたします。3つ下の防災対策事業債8460万で限度額でござい ましたが、30万減額をいたしまして8430万とさせていただきます。そして下から4段 目、過疎対策ソフト事業債1億5800万円としておりましたが290万円減額をいたし まして、1億5510万円とさせていただきます。合計で申しますと、補正前が18億56 80万、これを4660万減額をいたしまして、補正後の限度額を18億1020万とする ものでございます。以上で議案第88号の説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いし ます。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

上程いただきました議案第89号、平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について説明いたします。補正の内容は、歳入歳出それぞれ653万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億8342万5000円とするものでございます。歳入歳出予算事項別明細書で説明をいたします。6ページをお願いいたします。歳入でございます。2歳入、款5繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、補正額653万5000円の増額でございます。説明欄にありますように、運転公債費分として繰入をするものでございます。7ページをお願いいたします。歳出でございます。3歳出、款1上水道費、項1簡易水道事業費、目1簡易水道事業費、補正額653万5000円の増額でございます。主な

増額分は、都賀本郷の第1、第2配水池の送水ポンプ修繕及び栗原浄水場送水ポンプ、上野 浄水場取水ポンプの修繕費といたしまして503万円の増額、また平成18年度から使用 し走行距離が約10万キロになっておりました車両、こちらエンジンの取りかえが必要と なる故障が発生をいたしました。そのため使用できなくなりましたので、公用車購入費とし て機械器具費の方に136万円の増額。それに合わせまして自賠責保険や登録諸費用とし て役務費に7万2000円。自動車重量税として公課費に7000円の増額でございます。 以上が議案第89号の説明でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

続きまして上程いただきました議案第90号、平成30年度美郷町下水道事業特別会計 補正予算第5号につきましてご説明いたします。 補正の内容は、歳入歳出それぞれ203万 円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億7411万4000円とするものでございます。歳 入歳出予算事項別明細書で説明をいたします。7ページをお願いいたします。歳入でござい ます。2歳入、款2国庫支出金、項1国庫補助金、目2下水道災害復旧費国庫補助金補正額 100万円の増額でございます。7月災害によります乙原処理場の災害復旧費の補助金で ございます。款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、補正額27万円の減額 でございます。運転公債費分といたしまして、公共下水へ2万5000円の増額、集落排水 へは29万5000円の減額でございます。款6町債、項1町債、目2災害復旧債、補正額 130万円の増額でございます。乙原処理場の災害復旧費に充当するものでございます。8 ページをお願いいたします。歳出でございます。3歳出、款1下水道費、項1公共下水道事 業費、目1特定環境保全公共下水道事業費、補正額は5000円の増額でございます。これ は人件費分でございます。同じく款1下水道費、項2農業集落排水施設事業費、目1農業集 落排水施設事業費2万5000円の増額でございます。こちらも同じく人件費分の増額で ございます。 款5災害復旧費、項2農業集落排水施設災害復旧費、目1農業集落排水施設災 害復旧費、200万円の増額でございます。詳細設計の結果、乙原処理場災害復旧費が不足 が生じたため工事請負費を増額するものでございます。戻っていただきまして4ページの 方お願いいたします。第2表、地方債補正でございます。起債の目的は農業集落排水施設災 害復旧債、こちら乙原処理場災害復旧のため、130万円の増額でございます。補正前の限 度額合計3010万円、補正後の限度額3140万、130万円の増額でございます。起債 の方法、利率、償還の方法については変更ございません。以上が議案第90号の説明でござ います。ご審議の程よろしくお願いいたします。

●西嶋議長

住民課長。

●髙橋住民課長

上程いただきました議案第91号、平成30年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号について説明いたします。歳入歳出それぞれ6万7000円を追加し、7億6875万8000円とする補正予算で、職員人件費の改定が補正の主な理由でございます。6ページをお願いいたします。款13繰入金、項2他会計繰入金、目1一般会計繰入金、説明欄に

ございますように、職員給与費等で6万7000円の繰り入れでございます。7ページをお願いします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、補正額6万7000円の増額でございます。説明欄にございますように職員の給与、手当等の改定による人件費の補正でございます。以上で議案第91号の説明を終わります。ご審議の程お願いいたします。

続きまして上程になりました議案第92号、平成30年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第3号について説明いたします。歳入歳出それぞれ11万1000円を追加し、8611万1000円とする補正予算でございます。大和診療所職員の人件費の改定に関するものが主な内容でございます。6ページをお願いいたします。款2繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、説明欄にございますように、補正額11万1000円の増額でございます。7ページをお願いいたします。歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、11万1000円の増額でございます。説明欄に内容を記載してございますけども、大和診療所職員に係る給与、手当等の改定で11万1000円の増額を計上しております。以上で議案第92号の説明を終わります。ご審議の程お願いいたします。

続きまして上程になりました議案第93号、平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号について説明いたします。歳入歳出それぞれ3万6000円を追加し、1億8091万4000円とする補正予算でございます。6ページをお願いいたします。歳入でございます。款5繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、14037万3000円の減額です。説明欄をごらんください。最初に、2行目の方でございますが、職員給与費等繰入金につきましては、他会計同様給与等の改定に伴う補正でございます。一行目に記載しております療養給付費等負担金の繰入金1440万9000円の減額でございますが、次の款7諸収入、項4雑入、目3雑入で同額の1440万9000円を増額補正しております。これは平成29年度分の同負担金の精算により、広域連合から町へ返還金が生じたものでございます。この度、雑入で受け入れを行うものでございます。そのため一般会計からの繰入金を同額を減額をしてございます。以上で議案第93号の説明を終わります。ご審議の程お願いいたします。

●西嶋議長

以上で議案の説明が終わりました。

なお、議案に対する質疑は6日に日程を取りますのでよろしくお願いいたします。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の会議は、6日木曜日定刻より開きます。

本日はこれをもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午 前 10時 11分)